

富山労働局と富山県信用組合が 「働き方改革にかかる包括連携協定」 を締結しました！【平成29年8月3日（木）】

富山労働局（局長 山崎 英生）は、富山県信用組合と密接に連携して、富山県内の労働者の働き方改革及び地域振興等を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました。

富山労働局においては、富山県における働き方改革の推進のため、各種施策の推進、労使団体への取組の働きかけ、好事例の発信を行うなど様々な取組を行っています。

職場環境の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革の諸課題に取り組むため、融資等を通じて地域の中小企業等と密接に関わっている富山県信用組合と連携・協力して、中小企業などにおける働き方改革、労働生産性向上に向けた取組を進めるための後押しを行います。

協定締結式には、富山県信用組合 理事長 荒木 勝様、富山労働局 局長 山崎 英生が出席し、協定書に署名を行いました。

○協定締結式の様子【平成29年8月3日（木） 14:00～ 於：富山労働局会議室】



（協定書署名の様子）右より富山県信用組合 荒木理事長、富山労働局 山崎局長。



富山労働局

～協定により期待される効果～

- ・ お互いの知見をより密接に共有し、それぞれの業務運営に役立てることができる。
- ・ 両者の連携により、富山県信用組合の職員が、助成金制度その他の施策・方針について理解を深めることにより、その見識を活用して事業主に適宜適切なアドバイスを行うことができる。
- ・ 富山県信用組合の本支店等を活用し、富山労働局の広報・啓発等を進めることができる。
- ・ その他働き方改革に係る好事例の収集・情報発信 等

